

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月14日
【会社名】	セガサミーホールディングス株式会社
【英訳名】	SEGA SAMMY HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 里見 治
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目9番2号 汐留住友ビル
【電話番号】	03(6215)9955(代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員管理本部長 清水 俊一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目9番2号 汐留住友ビル
【電話番号】	03(6215)9955(代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員管理本部長 清水 俊一
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成25年7月3日
【発行登録書の効力発生日】	平成25年7月11日
【発行登録書の有効期限】	平成27年7月10日
【発行登録番号】	25 - 関東108
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 30,000百万円
【発行可能額】	20,000百万円 (20,000百万円)
	(注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成26年2月14日(提出日)であります。
【提出理由】	四半期報告書(第10期第3四半期 自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)を平成26年2月14日に関東財務局長に提出しました。この四半期報告書の提出により、当該書類を平成25年7月3日に提出した発行登録書の参照書類とします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。